

近年の弁護士の実勢について

(弁護士実勢調査と事件動向調査を元に)

特集 **2**

弁護士実勢調査に基づく近年の弁護士の実情

1 弁護士実勢調査について

日弁連は、弁護士の活動実態について定期的に調査を実施している。以下は、2018年に全会員を対象に実施した「弁護士実勢調査（弁護士センサス）」から得た回答結果によるものである。

【調査概要】

実施期間：2018年（平成30年）3月9日（金）～5月18日（金）
 対象：同年2月末日時点の全会員
 実施方法：ファクシミリまたはWEBで回答
 送付数：40,076 有効回答数：2,864（有効回答率7.15%）

【調査回答者の属性について】

①性別

	回答数	割合
男性	2321	81.0%
女性	538	18.8%
無回答	5	0.2%
合計	2864	100%

②年齢（2018年4月1日の満年齢）

	回答数	割合
20歳代	221	7.7%
30歳代	934	32.6%
40歳代	855	29.9%
50歳代	141	4.9%
60歳代	254	8.9%
70歳以上	458	16.0%
無回答	1	0.03%
合計	2864	100%

③司法修習期

	回答数	割合		回答数	割合
1～10期	28	1.0%	46～50期	110	3.8%
11～15期	51	1.8%	51～55期	168	5.9%
16～20期	105	3.7%	56～60期	324	11.3%
21～25期	149	5.2%	61～65期	655	22.9%
26～30期	154	5.4%	66～70期	722	25.2%
31～35期	150	5.2%	期が無い	41	1.4%
36～40期	98	3.4%	無回答	2	0.1%
41～45期	107	3.7%	合計	2864	100%

(1) 弁護士の就業形態

以下は、過去6ヶ月間の弁護士活動従事の有無と、弁護士の就業形態を集計したものである。
 就業形態では、回答者のうち58.1%が経営者弁護士であり、次いで勤務弁護士（26.7%）となっている。

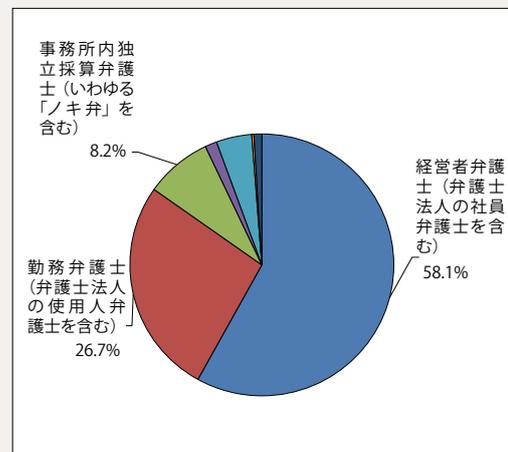
資料 特 2-1-1-1 過去6ヶ月間の弁護士活動従事の有無

	回答数	割合
従事していた	2684	93.7%
全く（もしくはほとんど）従事していなかった	178	6.2%
無回答	2	0.1%
合計	2864	100.0%

資料 特 2-1-1-2 弁護士の就業形態

	回答数	割合
経営者弁護士（弁護士法人の社員弁護士を含む）	1560	58.1%
勤務弁護士（弁護士法人の使用人弁護士を含む）	718	26.7%
事務所内独立採算弁護士（いわゆる「ノキ弁」を含む）	220	8.2%
日本司法支援センターのスタッフ弁護士	39	1.5%
民間企業・団体等の組織内弁護士	117	4.4%
公務員	7	0.3%
その他	26	1.0%
合計	2687	100%

【注】複数の選択肢に回答しているケースが含まれる。



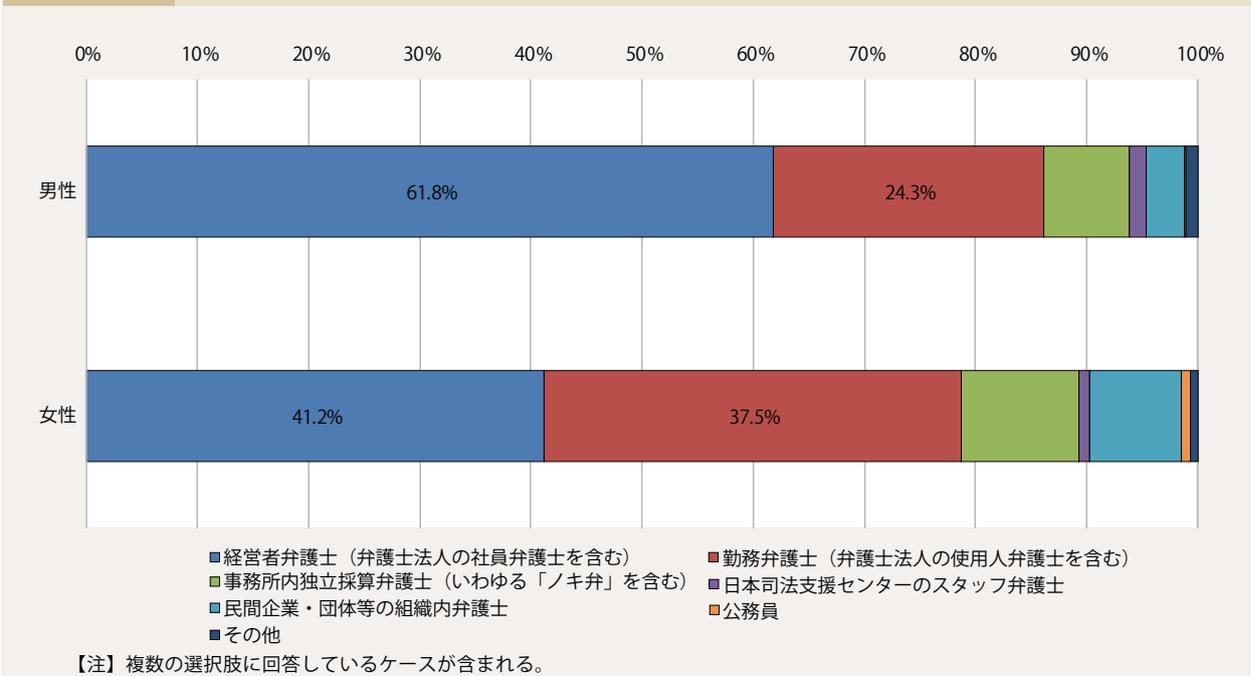
1 弁護士実勢調査に基づく近年の弁護士の実情

以下は、男女別・経験年数別の就業形態を見たものである。

男女別の比較で見ると、女性は勤務弁護士・企業内弁護士の割合が男性に比べ高くなっている。

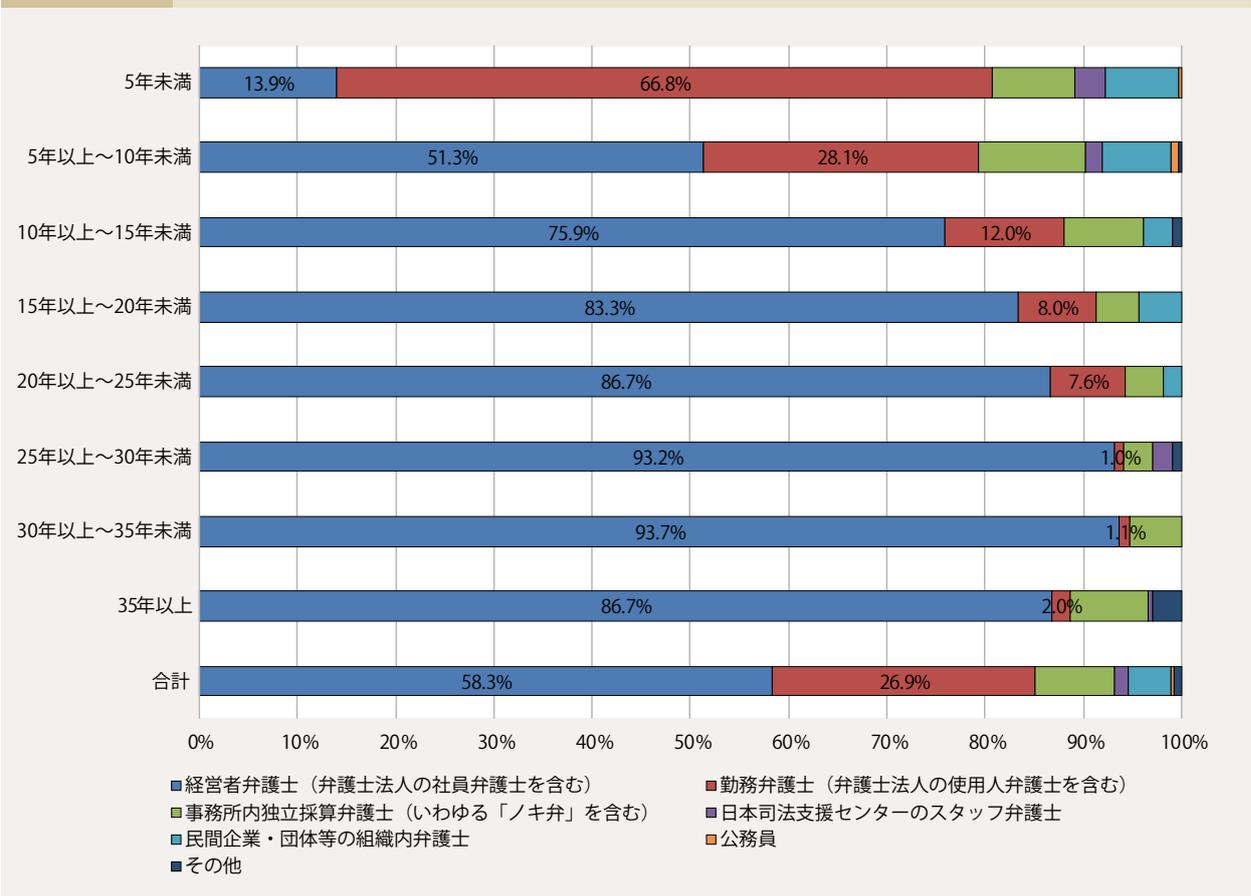
経験年数別に見ると、登録5年未満は勤務弁護士が半数の割合を占めているが、登録から5年以上が経過すると経営弁護士の割合が半数以上となる。

資料 特 2-1-1-3 弁護士の就業形態（男女別）



特集2

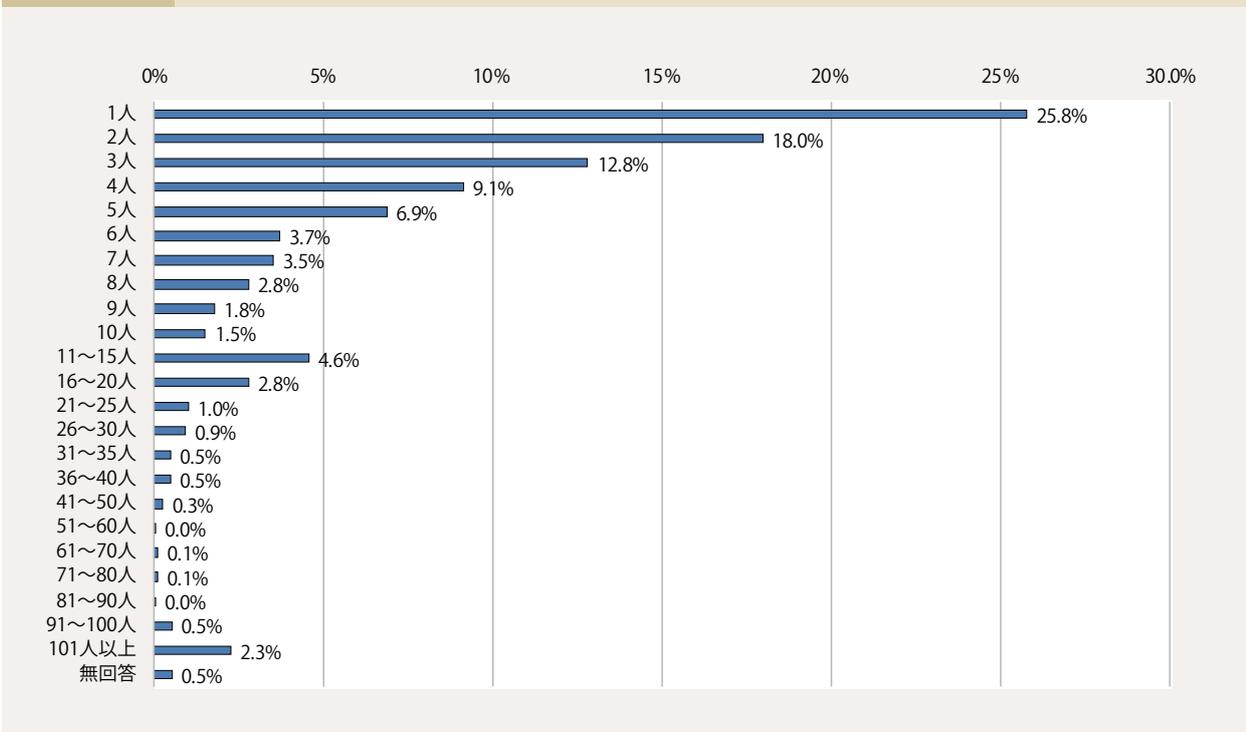
資料 特 2-1-1-4 弁護士の就業形態（経験年数別）



(2) 就業先の規模

以下は、回答者自身を含めた、自身の就業先（法律事務所以外の企業等も含む）に何人の弁護士がいるかを尋ねた設問の回答結果である。「1人」という回答が最も多く、25.5%であった。

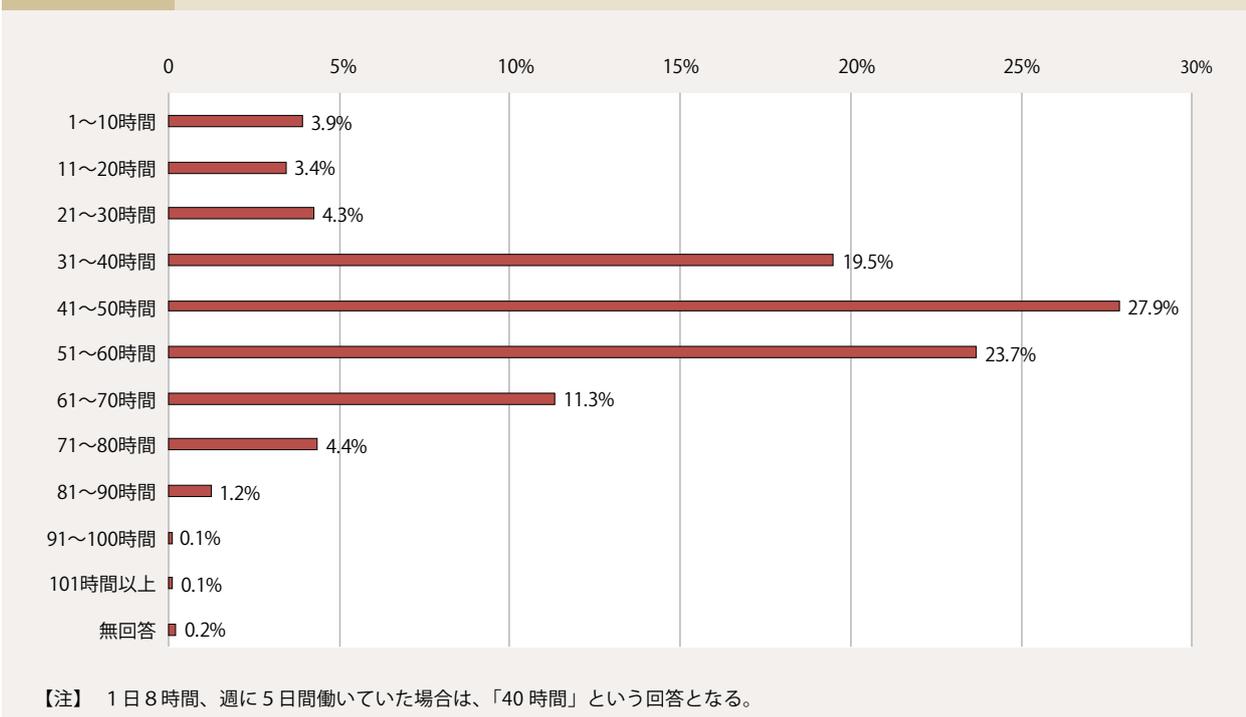
資料特 2-1-2-1 就業先の規模（回答者自身を含む）



(3) 弁護士の労働時間

以下は、最近6ヶ月の1週間の平均労働時間（会務活動や通常の弁護士業務以外を含む）についての回答結果である。「41～50時間」という回答が27.9%と最も多く、次いで「51～60時間」という回答が23.7%となっている。

資料特 2-1-3-1 最近6ヶ月の間の1週間の平均労働時間（会務活動や通常の弁護士業務以外を含む）

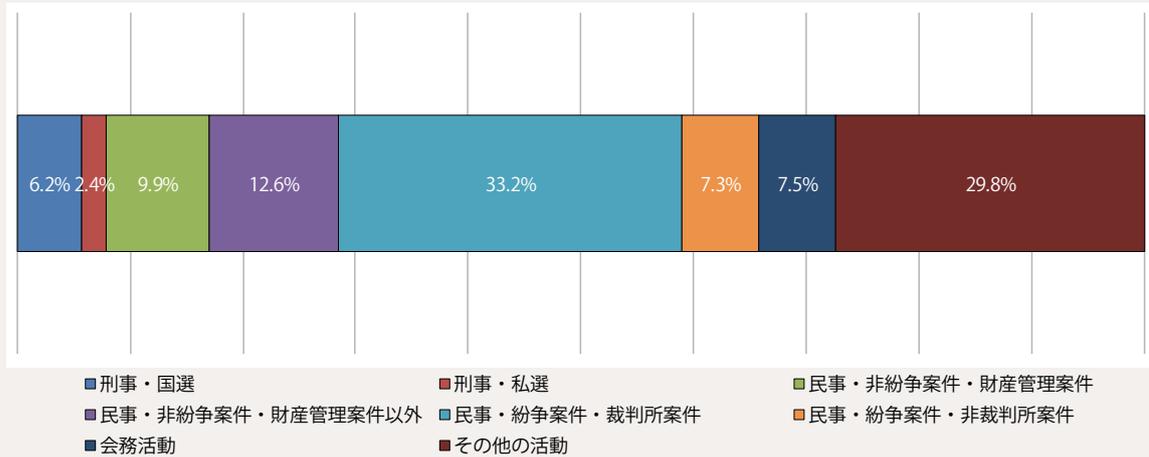


1 弁護士実勢調査に基づく近年の弁護士の実情

(4) 労働時間の内訳

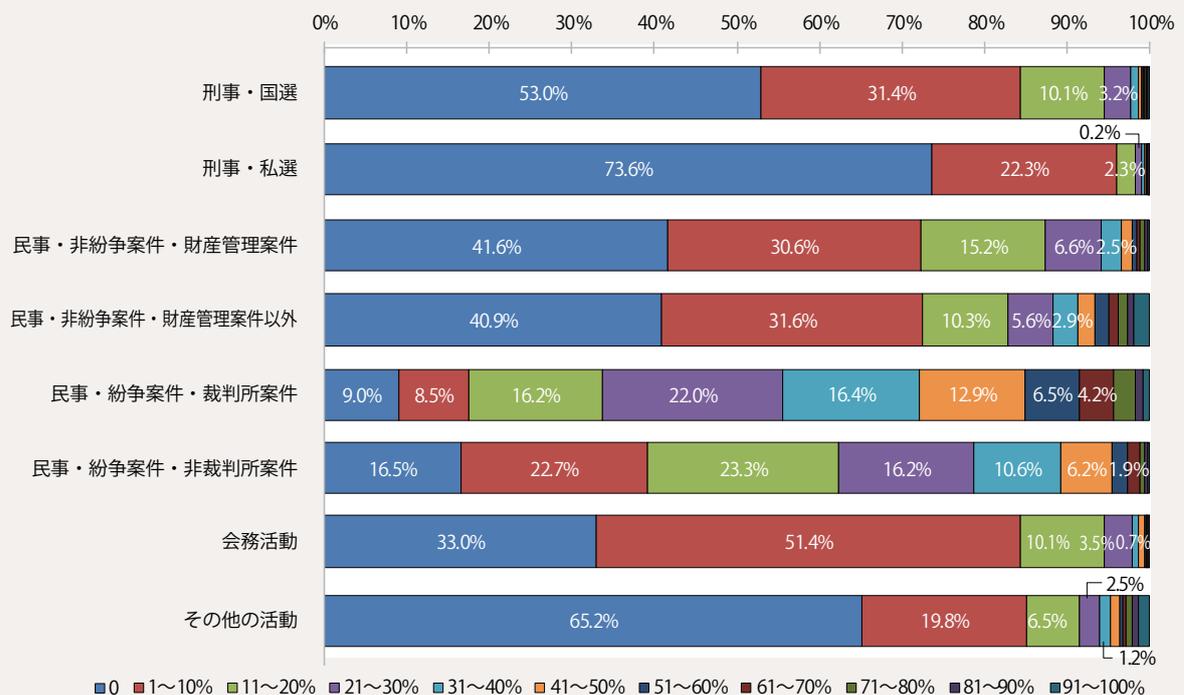
以下は、最近6ヶ月の間にどの分野にどれくらいの時間を費やしたかを、費やした時間の合計を100%として、そこに占めるおおよその割合を尋ねた設問の、全体の平均値と項目ごとの平均値をまとめたものである。最も平均値が高かったのが「民事・紛争案件・裁判所案件」で33.2%である。

資料 特 2-1-4-1 最近6ヶ月の労働時間の内訳 (平均値)



- 【注】
- それぞれの項目の平均値であるため、合計が100%とならない。
 - 「財産管理案件」とは、公的な財産管理（破産管財人、整理委員、商法上の取締役職務代行者、保全管理人、相続財産管理人、不在者財産管理人、後見人、保佐人、補助人やこれらの監督人など）及び私的な財産管理（不動産管理など）の事務を指す。
 - 「財産管理案件以外」の「非紛争案件」とは、例えば、契約書作成、契約締結ないし事業開始に先立つ調査、定款の作成・変更、法人の資金調達・組織変更、税務、登記事務、遺言書作成などをいい、現に紛争が生じていない事案の相談も含む。
 - 「裁判所案件」とは、調停、訴訟、強制執行、督促手続、非訟など裁判所に係属しているものをいう。また、破産、会社更生、民事再生等の申立ても含む。ただし、管財人として行っている訴訟等は含まない。
 - 「非裁判所案件」とは紛争案件のうち、「裁判所案件」に該当しないものを指す。

資料 特 2-1-4-2 最近6ヶ月の労働時間の内訳 (項目別平均値)



(5) 会務活動について

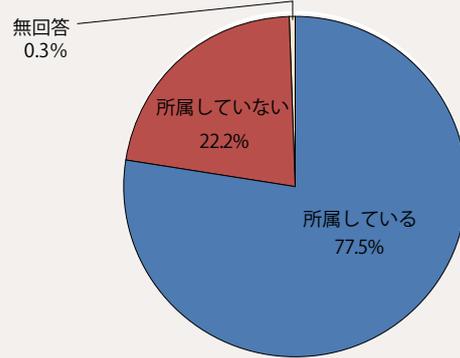
以下は、会務活動に関して日弁連又は弁護士会の委員会の所属の有無と、所属している場合の所属数について尋ねた設問の集計結果である。

日弁連または弁護士会の委員会に所属しているという回答は77.5%であった。

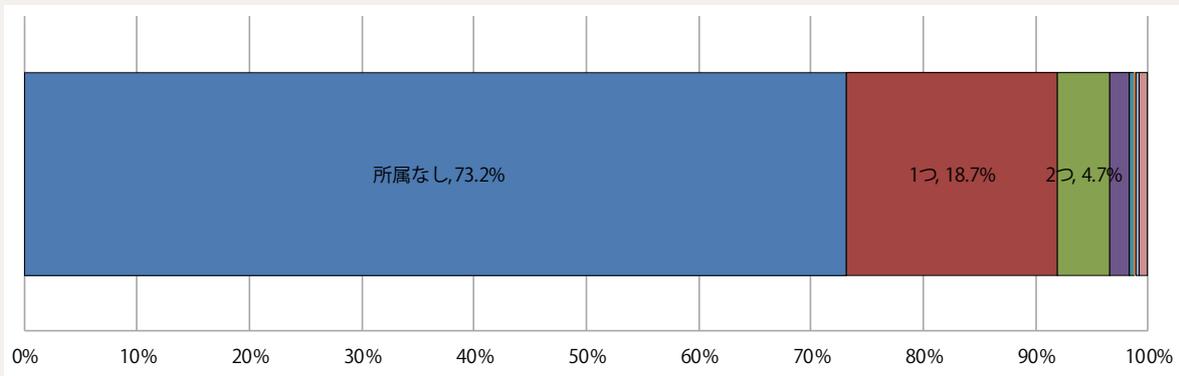
日弁連の委員会については「所属なし」が73.2%であったが、弁護士会の委員会については1つ以上の委員会に所属しているという回答が9割以上を占めている。

資料 特 2-1-5-1 日弁連・弁護士会の委員会の所属の有無とそれぞれの所属数

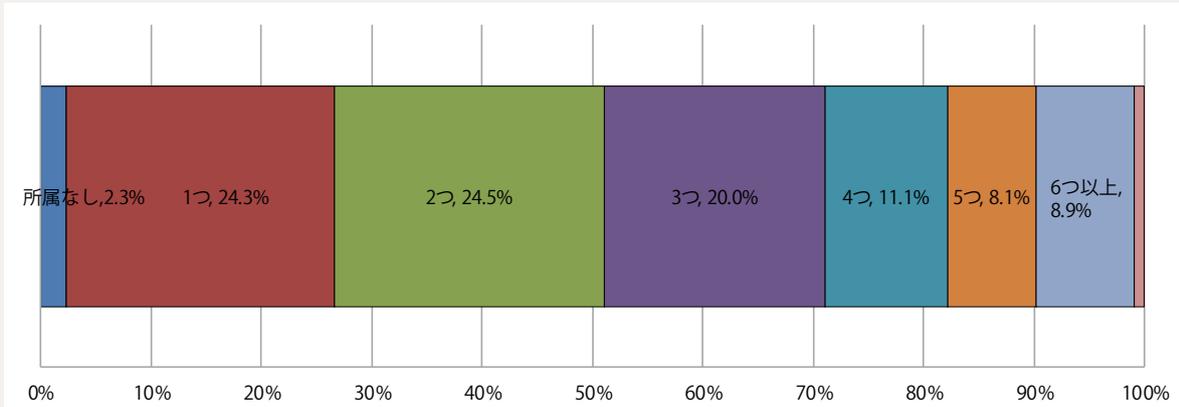
日弁連又は弁護士会の委員会への所属の有無



所属委員会数（日弁連の委員会）



所属委員会数（弁護士会の委員会）

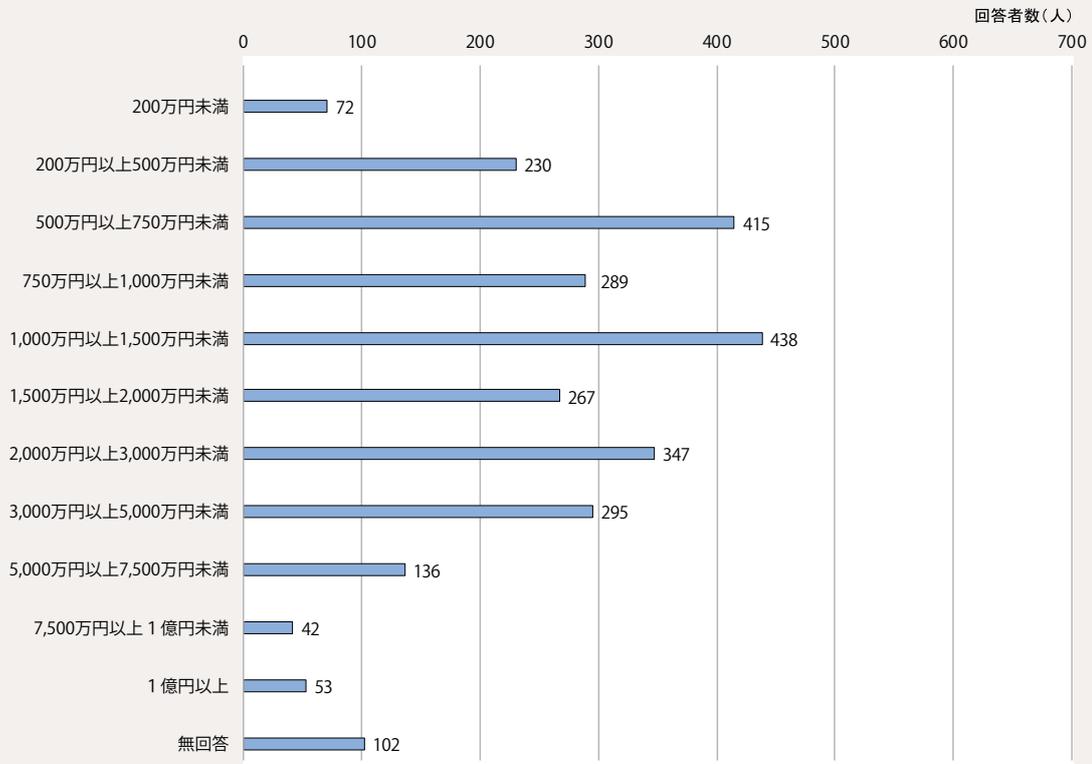


1 弁護士実勢調査に基づく近年の弁護士の実情

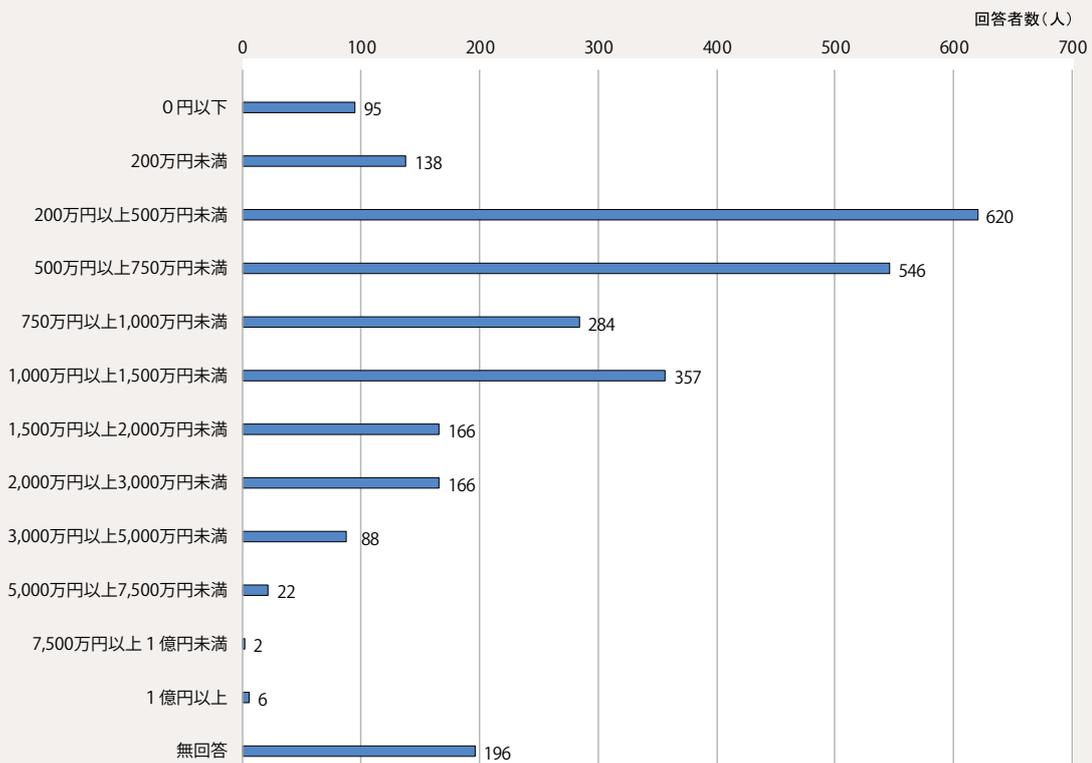
(6) 弁護士の収入・所得

以下は、弁護士としての収入及び所得の分布をまとめたものである。

資料 特 2-1-6-1 弁護士の収入



資料 特 2-1-6-2 弁護士の所得



(7) 経年変化比較

① 収入・所得

以下は、弁護士の収入及び所得について、2006年・2008年・2010年・2014年に実施した調査の結果と比較を行ったものである。収入・所得ともに減少傾向が見られる（ただし、2006年・2008年・2014年調査に比べ、回答者数が減少し、調査の回収率が低下していること、2010年調査は実施方法が異なることに留意が必要である。）。

資料特 2-1-7-1 弁護士の収入と所得の平均値・中央値比較

● 収入・所得の平均値

	2006年	2008年	2010年(注2)	2014年	2018年
収入	3,620万円	3,389万円	3,304万円	2,402万円	2,143万円
回答者	4,025人	4,021人	1,354人	3,199人	2,584人
所得	1,748万円	1,667万円	1,471万円	907万円	959万円
回答者	3,978人	3,977人	1,280人	3,128人	2,490人

● 収入・所得の中央値

	2006年	2008年	2010年(注2)	2014年	2018年
収入	2,400万円	2,200万円	2,112万円	1,430万円	1,200万円
回答者	4,025人	4,021人	1,354人	3,199人	2,584人
所得	1,200万円	1,100万円	959万円	600万円	650万円
回答者	3,978人	3,977人	1,280人	3,128人	2,490人

- 【注】 1. 収入及び所得については、弁護士としての活動による収入・支出によるもので弁護士活動以外による収入（その他の事業による収入、不動産収入等）は含まれていない。
 2. 但し、2010年の「弁護士業務の経済的基盤に関する実態調査」は、確定申告書に基づく弁護士活動以外による収入が含まれており、比較の際は注意を要する。
 3. 平均値：個々の回答（金額）の総合計を全個数で割った値。
 中央値：回答を大きさの順に並べた時、全体の中央にくる値。

資料特 2-1-7-2 経験年数別 弁護士の収入・所得

(単位：万円)

		収入				所得			
		2006年	2008年	2014年	2018年	2006年	2008年	2014年	2018年
5年未満	平均値	1,613	1,222	796	735	770	795	448	470
	中央値	970	850	675	600	600	600	420	430
	回答数	733件	934件	846件	660件	716件	916件	811件	636件
5年以上 10年未満	平均値	2,532	2,665	1,679	1,550	1,419	1,554	742	792
	中央値	1,876	2,000	1,300	1,200	1,047	1,150	600	680
	回答数	566件	564件	645件	619件	562件	558件	633件	605件
10年以上 15年未満	平均値	3,335	3,464	2,285	2,237	1,713	1,807	1,033	1,078
	中央値	2,800	2,800	1,800	1,900	1,400	1,500	800	900
	回答数	433件	424件	306件	308件	431件	420件	303件	307件
15年以上 20年未満	平均値	4,656	5,022	2,971	2,962	2,489	2,431	1,139	1,334
	中央値	3,600	3,200	2,350	2,078	1,800	1,600	900	1,000
	回答数	335件	280件	203件	155件	332件	281件	203件	157件
20年以上 25年未満	平均値	5,340	5,066	4,101	3,469	2,334	2,497	1,342	1,307
	中央値	3,840	4,000	2,697	2,760	1,800	1,995	840	1,006
	回答数	396件	351件	160件	105件	396件	350件	159件	102件
25年以上 30年未満	平均値	5,627	4,991	4,290	4,699	2,525	2,218	1,460	1,601
	中央値	3,872	3,937	3,000	3,000	1,600	1,800	1,000	1,100
	回答数	388件	340件	187件	99件	391件	341件	185件	94件
30年以上 35年未満	平均値	4,847	5,059	4,750	3,884	2,210	2,128	1,524	1,604
	中央値	3,378	3,500	3,200	2,500	1,500	1,500	1,000	1,000
	回答数	447件	391件	213件	91件	438件	389件	209件	86件
35年以上	平均値	3,416	3,574	3,413	3,312	1,624	1,561	1,064	1,321
	中央値	2,200	2,123	2,000	2,000	1,000	1,000	721	800
	回答数	715件	728件	627件	519件	701件	713件	614件	477件

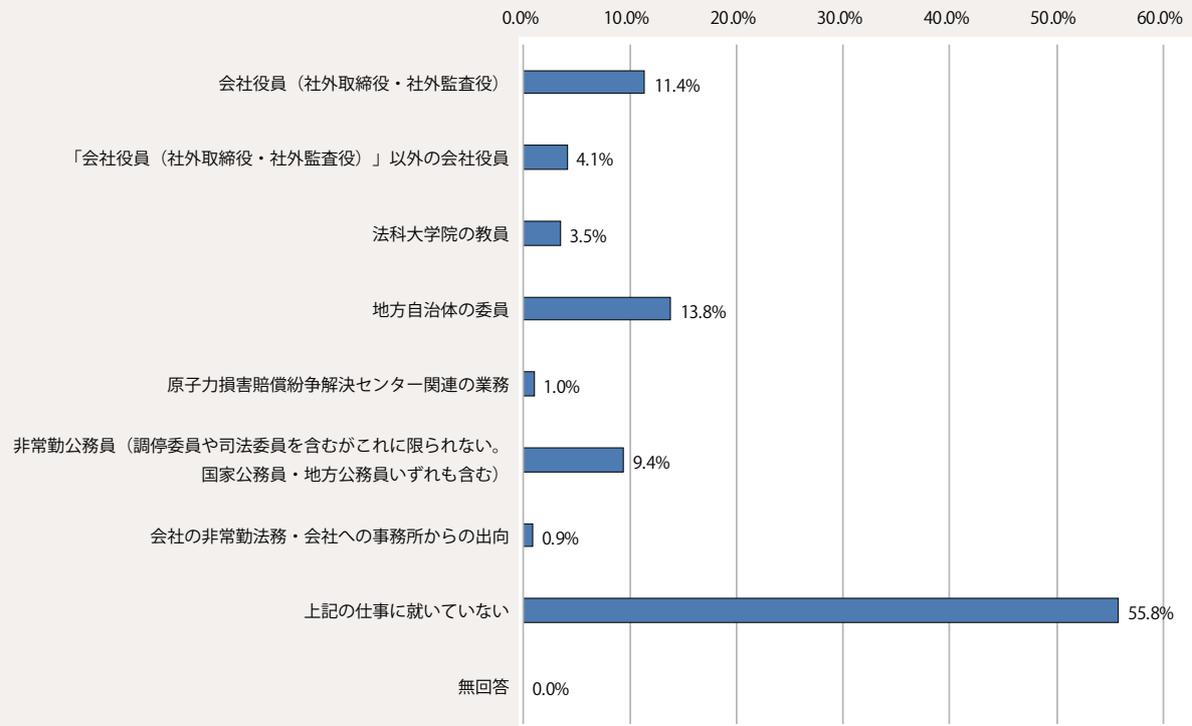
【注】 2018年の調査については、弁護士経験年数ではなく司法修習期を尋ねる質問としているため、司法修習期から経験年数を推定して算出している。なお、「司法修習期が無い」と回答した会員の収入及び所得の回答については資料特 2-1-7-2 に含まれていない。

1 弁護士実勢調査に基づく近年の弁護士の実情

(8) 弁護士業務以外の役職等の従事について

以下は、弁護士業務以外の役職等の従事を尋ねたものである。

資料 特 2-1-8-1 弁護士業務以外の役職等の従事



事件動向調査に基づく近年の弁護士の実情

1 事件動向調査について

日弁連は、民事訴訟の利用状況を調査し、より身近で利用しやすい訴訟制度の実現を検討するため、弁護士業務における事件処理の現状等について調査・分析を行うこと目的とした「事件処理に関するアンケート」を行った。以下は、その回答結果によるものである。

【調査概要】

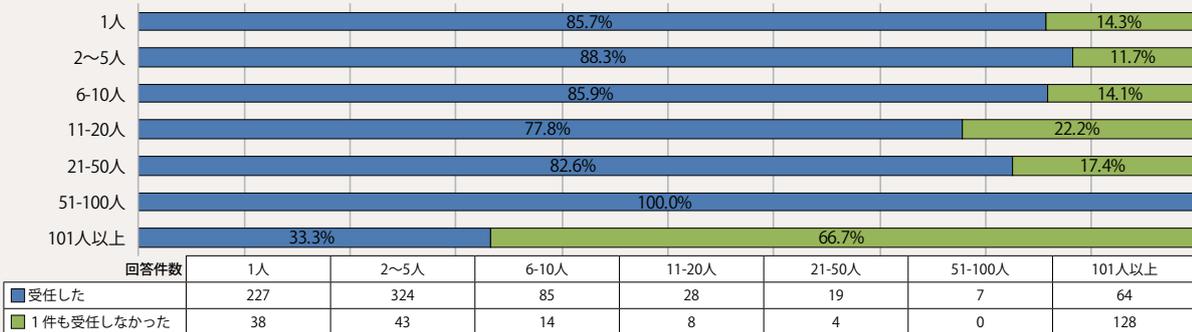
実施期間：2017年（平成29年）9月12日～10月20日
 対象：同年8月末日時点の全会員（39,969人）
 実施方法：ファクシミリまたはWEBで回答
 有効回答数：1,024（有効回答率2.56%）

（1）法的紛争事件受任の有無

以下は、2016年における法的紛争事件受任の有無と事務所人数、所属弁護士会、修習期をクロス集計したものである。所属事務所人数については、101人以上弁護士のいる事務所では、1件も受任しなかった割合が多く、回答者の3分の2を占めるが、一方10人以下の事務所では1件も受任しなかった人数が少ない。所属弁護士会については、東京3弁護士会所属弁護士において1件も受任しなかった割合が多くなっていることが分かる。

資料 特 2-2-1-1 2016年（平成28年）における法的紛争事件受任の有無と所属事務所人数、所属弁護士会、司法修習期のクロス表

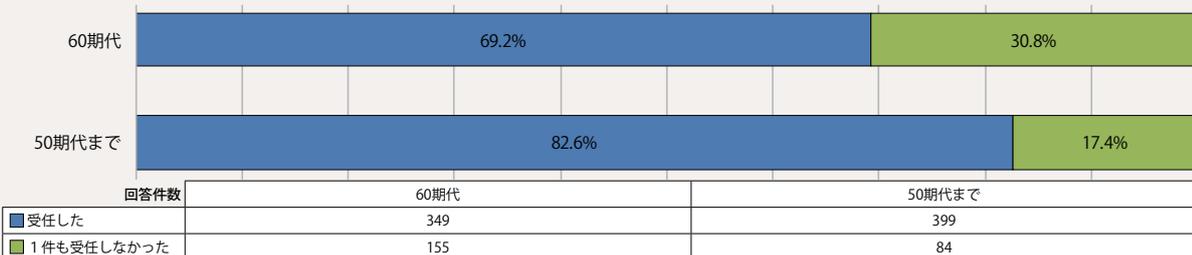
所属事務所人数ごとの集計



所属弁護士会ごとの集計



司法修習期ごとの集計

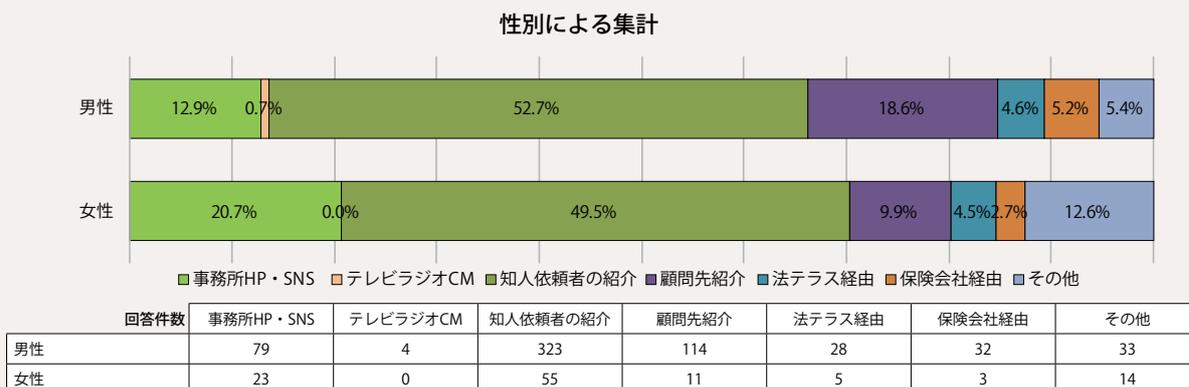
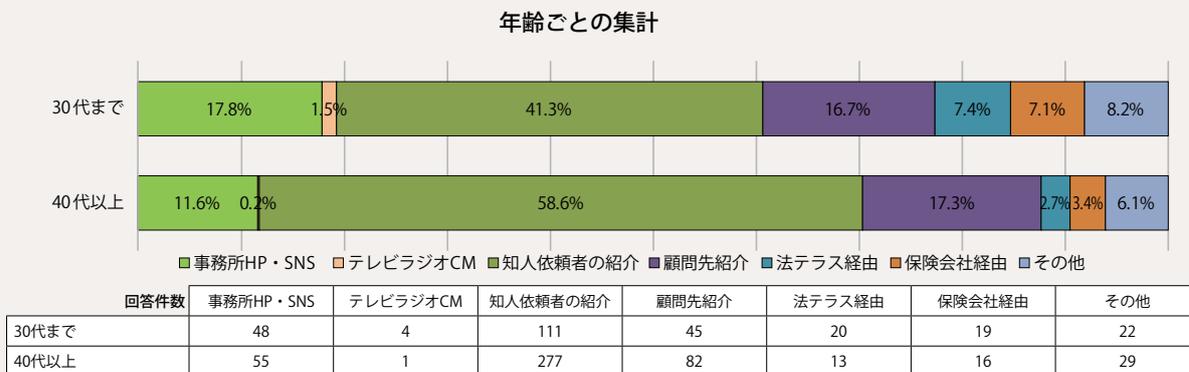
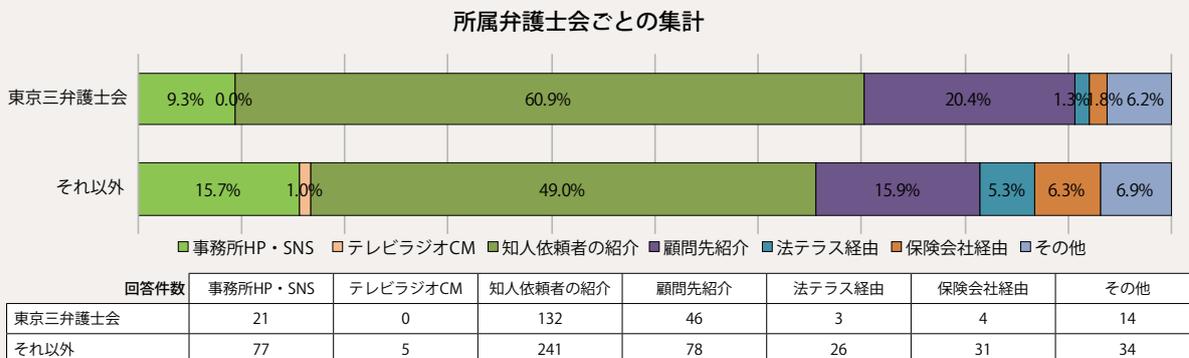


2 事件動向調査に基づく近年の弁護士の実情

(2) 主要な依頼者獲得方法

以下は依頼者獲得方法を所属弁護士会、司法修習期、性別でクロス集計したものである。所属弁護士会、年代、司法修習期、性別によって依頼者獲得方法に差があることが分かる。知人依頼者により紹介は、東京三会、40代以上、50期代までに多く、顧問先による紹介は50期代まで、男性に多い。

資料 特 2-2-2-1 主要な依頼者獲得方法と所属弁護士会、司法修習期、性別、事務所人数のクロス分析

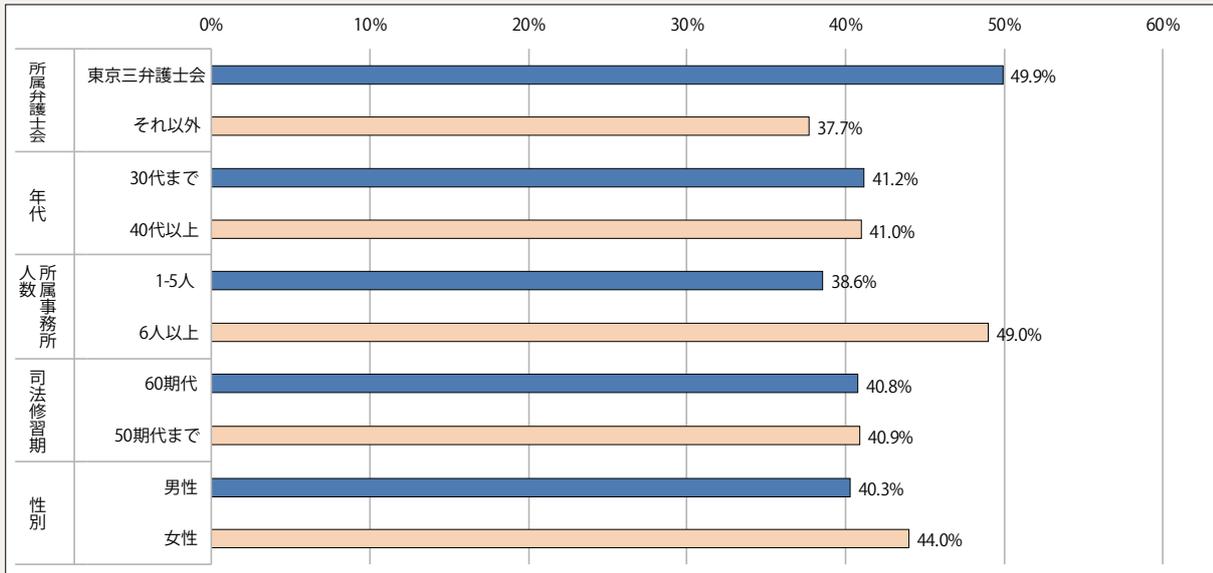


特集2

(3) 法律相談のうち受任に至った割合

以下は、法律相談のうち受任に至った割合を所属弁護士会、年代、所属事務所人数、修習期、性別でクロス集計した平均値である。東京三会所属の方が、それ以外の弁護士会所属者よりも受任に至った割合が高いことが分かる。また、所属弁護士数5人以上の事務所の方が、5人までの事務所よりも受任に至った割合が高い。

資料特 2-2-3-1 法律相談のうち受任に至った割合の属性ごとの平均値比較

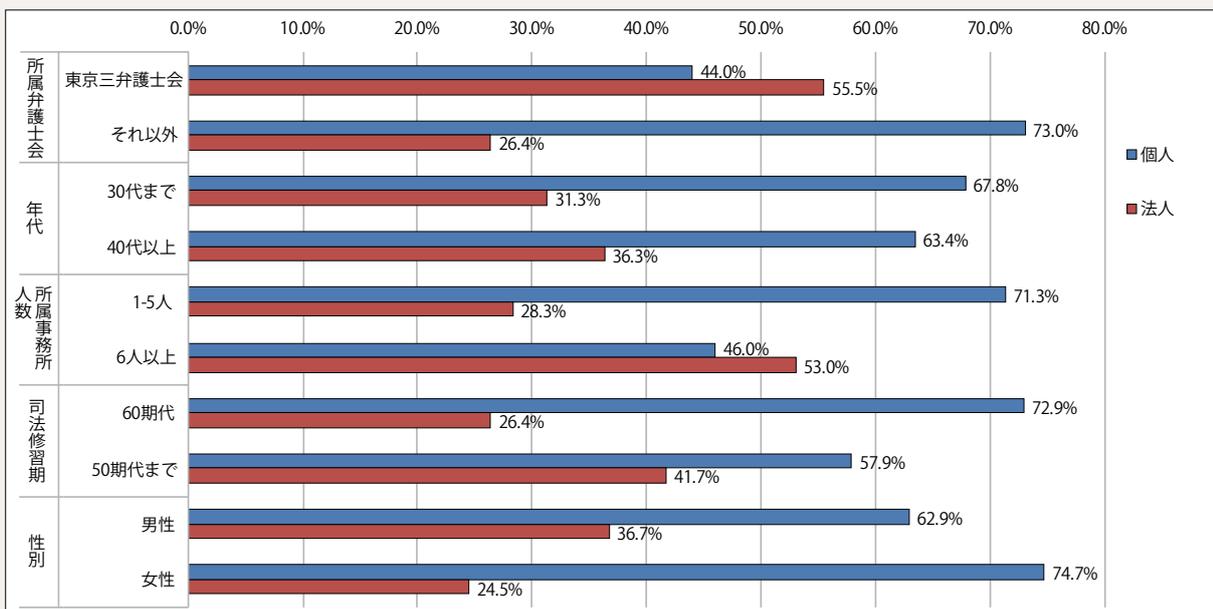


【注】平均値であるため、それぞれ割合の合計は100%とならない。

(4) 受任事件における個人・法人依頼者の割合

以下は、受任事件における個人・法人依頼者の割合の平均値を所属弁護士会、年代、所属事務所人数、修習期でクロス集計したものである。東京三会所属者はそれ以外の弁護士会所属者と比較して、法人依頼者の割合が圧倒的に高い。年代で見ると、40代以上の回答者の方が法人依頼者の割合がやや多いなど、属性によってかなりの違いがある。

資料特 2-2-4-1 受任事件における個人・法人依頼者の割合の平均値比較



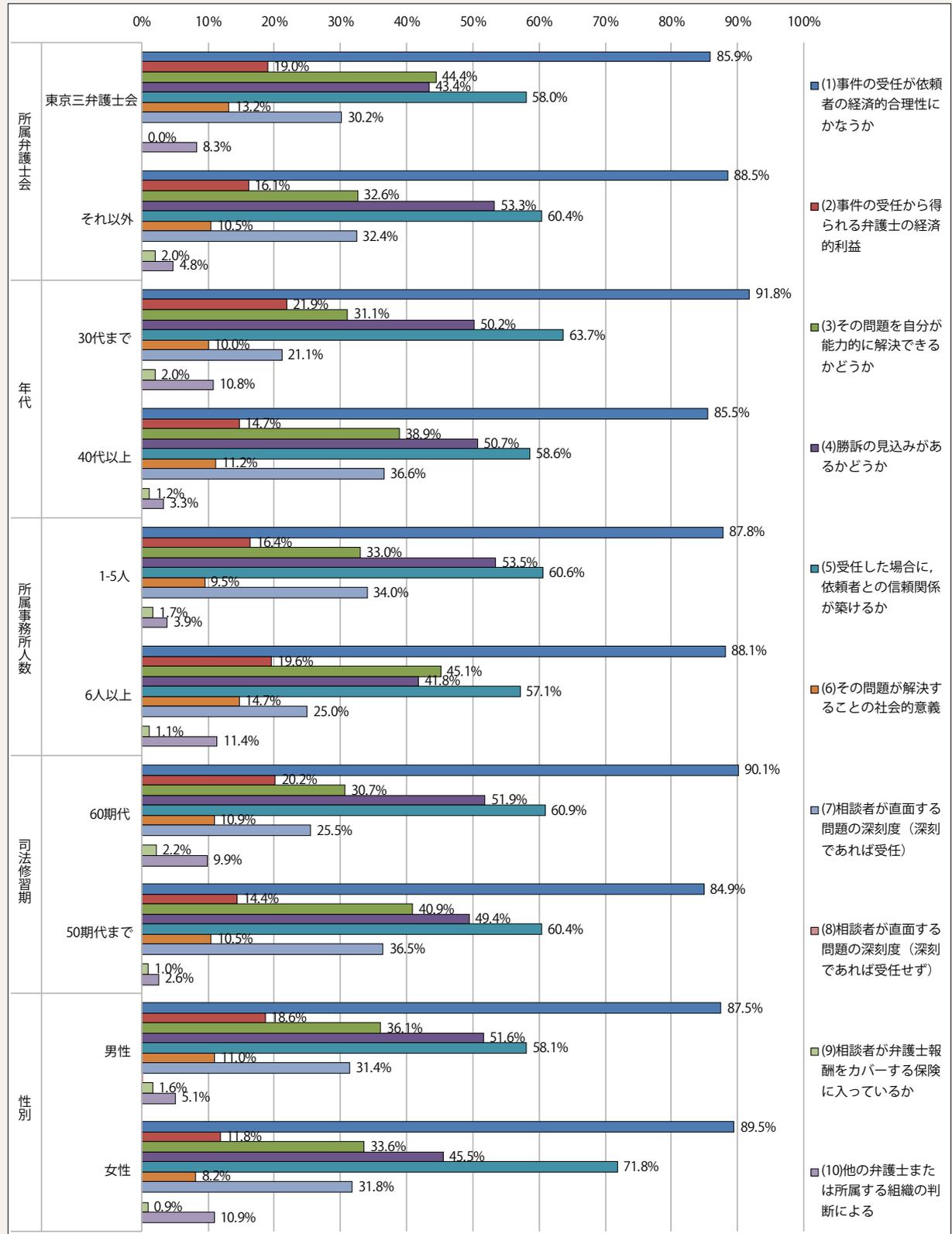
【注】平均値であるため、それぞれ割合の合計は100%とならない。

2 事件動向調査に基づく近年の弁護士の実情

(5) 民事事件または家事事件を受任する基準

以下は民事事件または家事事件を受任する基準を所属弁護士会、年代、所属事務所人数、修習期、性別でクロス集計したものである。

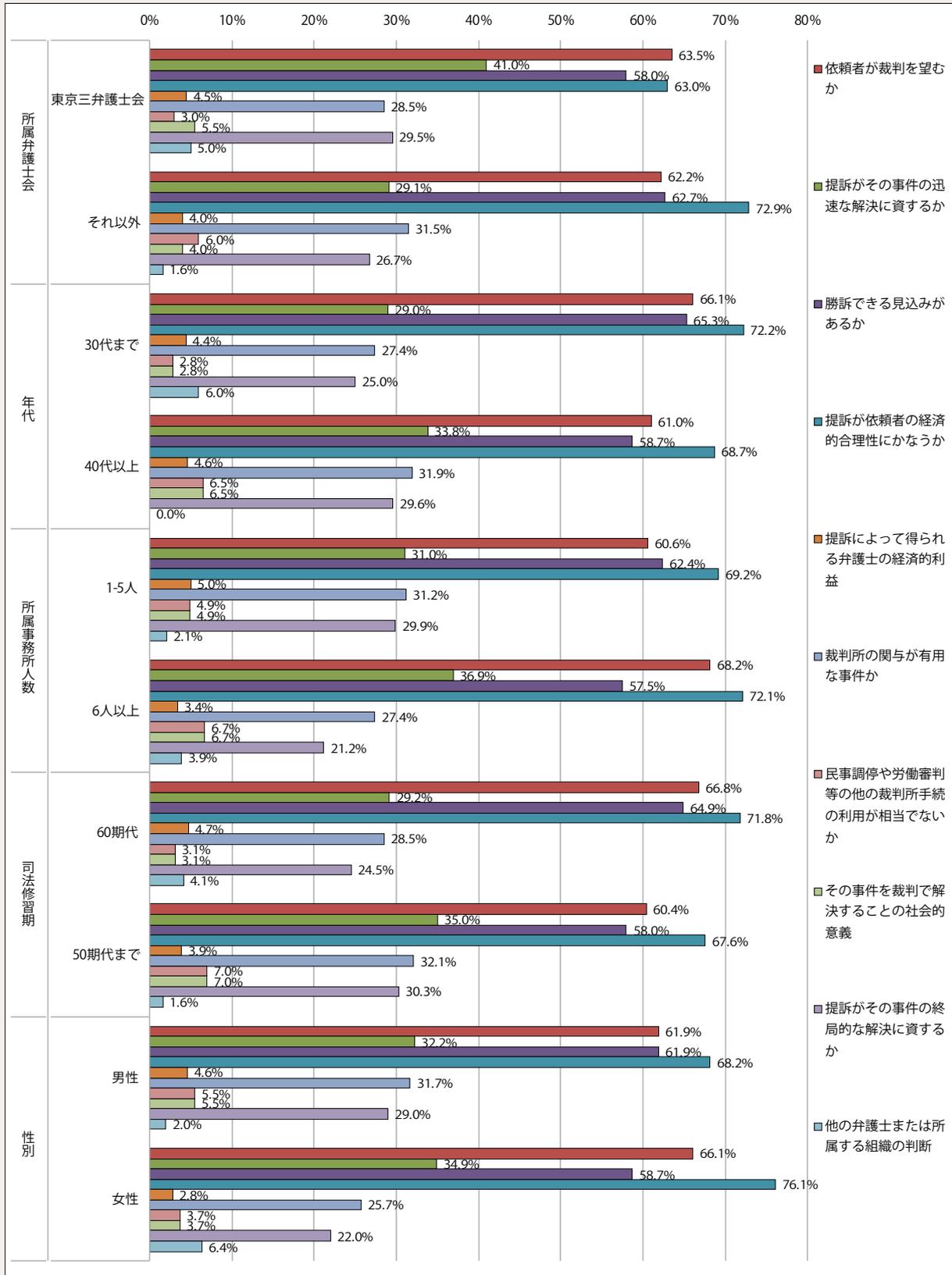
資料 特 2-2-5-1 受任の基準：回答者属性ごとの選択率の比較



(6) 民事事件または家事事件を提訴する基準

以下は、民事事件または家事事件を提訴する基準を所属弁護士会、年代、所属事務所人数、司法修習期、性別でクロス集計したものである。

資料特 2-2-6-1 提訴の基準：回答者属性ごとの選択率の比較

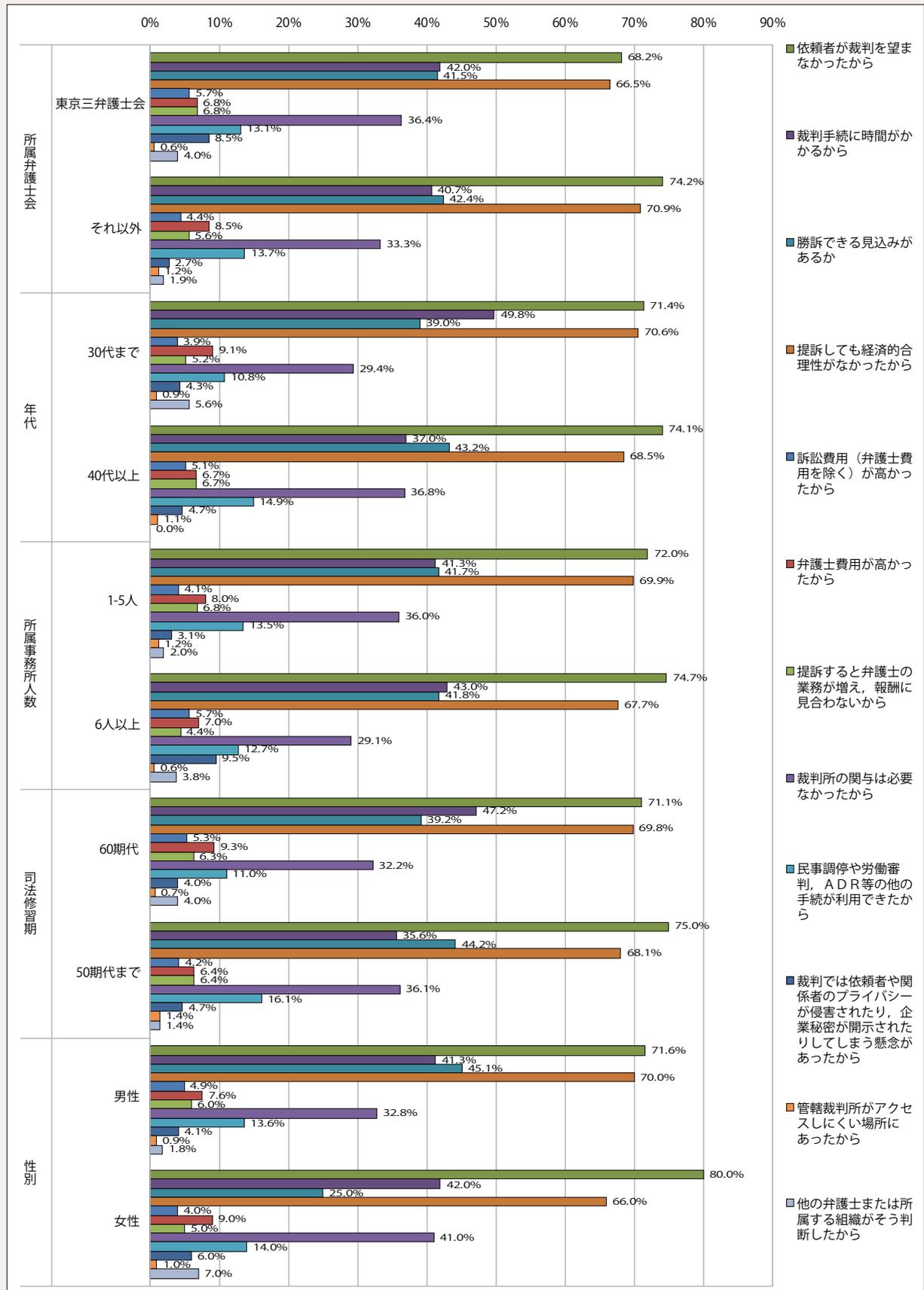


2 事件動向調査に基づく近年の弁護士の実情

(7) 民事事件または家事事件を提訴しなかった理由

以下は、受任した事件で提訴しなかった理由の選択率を回答者の属性とクロス集計したものである。

資料 特 2-2-7-1 提訴しなかった理由：回答者属性ごとの選択率の比較

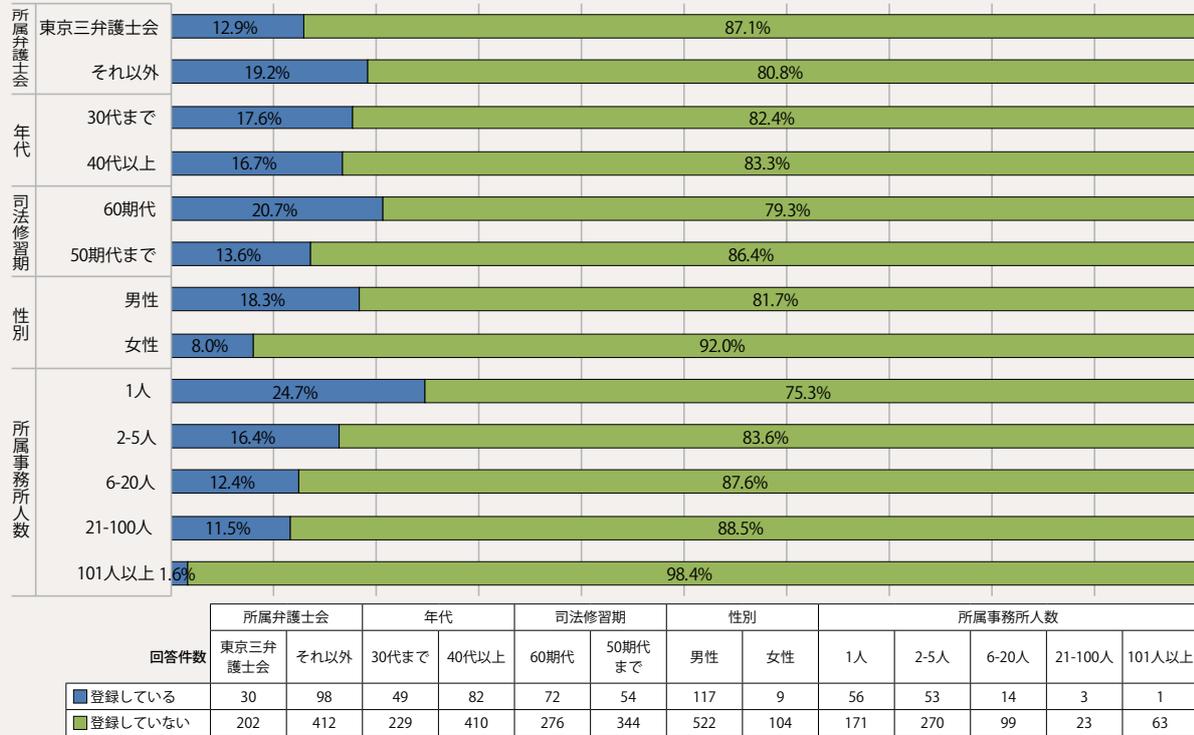


特集2

(8) インターネット上の有料弁護士検索サイトの利用の有無

以下は、インターネット上の有料の弁護士検索サイト利用の有無について所属弁護士会、司法修習期、性別、事務所規模でクロス集計したものである。

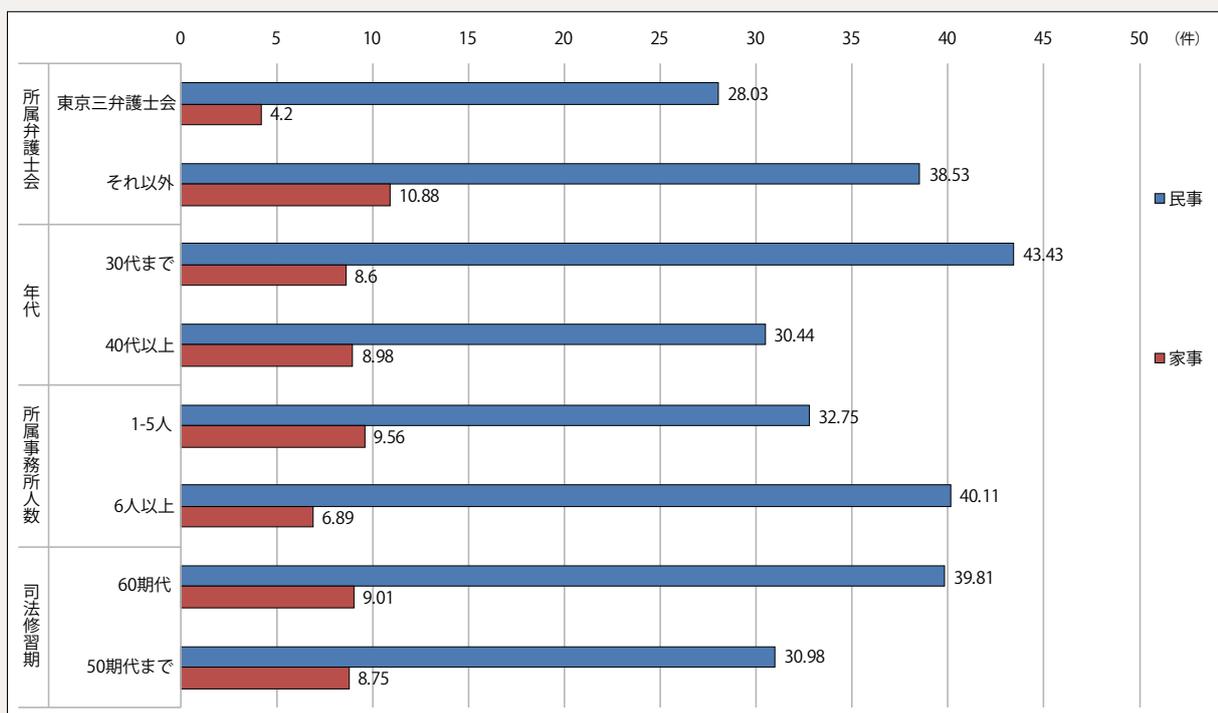
資料 特 2-2-8-1 有料弁護士検索サイト利用の有無と所属弁護士会、司法修習期、性別、事務所規模クロス分析



(9) 受任した事件数（民事事件・家事事件）

以下は、受任した事件数（民事事件・家事事件）の平均値を回答者属性ごとに比較したものである。

資料 特 2-2-9-1 受任した事件数についての属性ごとの比較

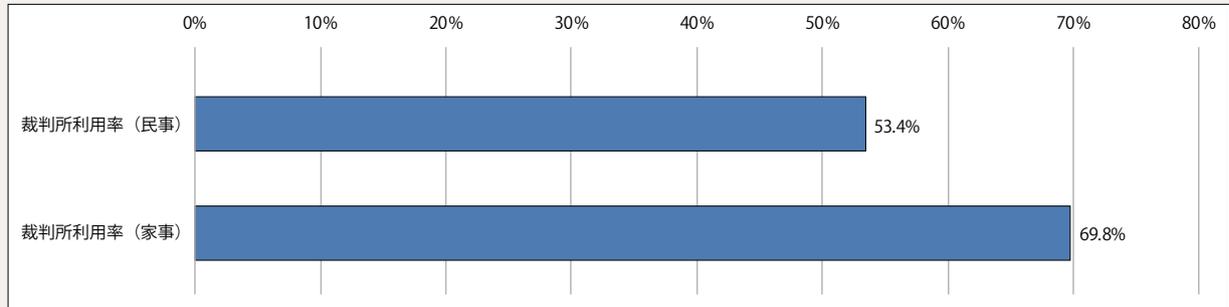


2 事件動向調査に基づく近年の弁護士の実情

(10) 民事事件・家事事件における裁判所利用率

以下は、受任した事件数と裁判所を利用した事件数から、裁判所利用率を算出し、その平均値を集計したものである。

資料 特 2-2-10-1 裁判所利用率 (全体)



(11) 依頼者の属性別裁判所利用率

以下は、裁判所の利用率について所属弁護士会、年代、所属事務所人数、司法修習期でクロス集計したものである。

資料 特 2-2-11-1 2016年(平成28年)受任事件・終了事件における裁判所利用率平均値の比較(依頼者属性別)

